

登録支援機関 支援サービスマニュアル

株式会社 CB ソリューションズ

令和3年7月1日

● 支援業務の基本理念

株式会社 CB ソリューションズは、特定技能1号外国人が、特定技能1号の活動を安定的かつ円滑におこなうため、在留期間中における支援計画の作成、実施を行います。

実施に際しては、当該外国人が受入機関における安定的、円滑かつ長期の就労と円滑な日常生活を行うことが出来るようきめ細やかなサポートを行います。

弊社は拠点毎に訪問指導員を配置し、長期就労をサポートする体制を整えております。必要に応じて日本語教育も提供致します。支援については、各種法規制に則り実施します。

【支援内容】

以下業務を全て委託するか、一部を委託するかは、法人の任意です。

1. 事前ガイダンス
2. 入出国／国内移動の送迎
3. 生活に必要な住居確保・契約等
4. 公的手続きへの同行
5. 生活オリエンテーション
6. 定期面談
7. 転職支援
8. 相談・苦情への対応
9. 日本語教育機会の提供
10. 日本人との交流促進

【支援内容詳細】

1. 事前ガイダンス

国内外での募集要項の確認・説明。採用後、雇用契約内容説明、入国／入社時の留意事項等、数時間のガイダンスを実施します。

2. 入出国／国内移動の送迎
公共交通手段や弊社または外部委託業者の案内による送迎をします。
 3. 住居・生活に必要な契約支援
受入機関と話し合い、住居探しのサポート、家電・家具の購入サポート及び、初期家電等設置費用の貸与をします。
 4. 公的手続きへの同行
役所等での手続きを同行もしくは、SNS、電話にてサポートします。
 5. 生活オリエンテーション
各拠点に配置している訪問指導員のサポートにより、生活に困らないよう一人暮らしに必要な知識の指導等を実施します。
 6. 定期的な面談
受入機関・外国人との定期面談を3ヶ月に1回以上行います。
定期面談報告書の作成、支援実施状況に係る届出書を添付します。
 7. 転職支援
外国人と面談の上、弊社紹介先やハローワークでの求職支援等を行います。
 8. 相談・苦情への対応
弊社は協力関係にある技能実習の監理団体からの依頼により、15年以上、外国人へのサポート業務(電話、SNS、直接面談)の迅速な対応を実施しています。
特定技能外国人に関しても、同様のサポートが実施可能です。
対応可能言語(英語・タガログ語・ベトナム語)
 9. 日本語教育機会の提供
50数名の訪問指導員兼日本語講師と業務委託契約をしており、日本語能力検定N4・N3を目指し、サポートしています。
介護職種で生きた日本語が使用できるよう運用方法や活動事例を挙げた指導を実施します。
 10. 日本人との交流促進
弊社訪問指導員・受入機関による地域行事参加への推進及び紹介しています。
- 以上